



2019年7月26日

各 位

会 社 名 株式会社日本マイクロナクス
代表者名 代表取締役社長 長谷川正義
(コード番号 6871 東証第一部)
問 合 せ 先 専務取締役管理本部長 齋藤太
(TEL0422-21-2665)

決算期（事業年度の末日）の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2019年12月に開催予定の第49期定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認されることを条件として、決算期の変更を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

事業のグローバル化が進展する中、当社の決算期を9月末から12月末に変更いたします。また、従来決算期が異なるため、3か月遅れで連結していた連結子会社の業績に関しても、親会社と同様に決算期を12月末へ統一いたします。決算期を12月末へ統一することにより、タイムリーで分かりやすい業績等経営情報の開示を図ってまいります。

2. 決算期変更の内容

現 在：毎年9月30日

変更後：毎年12月31日

決算期変更の経過期間となる2020年12月期（第50期）は、2019年10月1日から2020年12月31日までの15か月決算となる予定です。

また、決算期が12月31日以外の連結子会社につきましても、同様の変更を行う予定です。

3. 今後の見通し

2020年12月期（第50期）の業績見通しにつきましては、2019年11月に開示予定の2019年9月期決算短信において、従来通り2四半期先までの予想を公表する予定です。なお、2020年12月期（第50期）第1四半期の会計期間は、当社は3か月（2019年10月1日から12月31日）、連結子会社は6か月（2019年7月1日から12月31日）となる予定です。

4. 定款の変更について

決算期（事業年度の末日）の変更に伴う定款の変更案につきましては、2019年11月開催予定の取締役会において、2019年12月に開催予定の第49期定時株主総会の付議議案として「定款の一部変更の件」を決議した後、すみやかに開示いたします。

以 上